

令和4年 長野県警察の運営重点と対策

◇ 令和4年運営重点 ◇

- 1 総合的な犯罪防止対策の推進
- 2 検挙力の強化
- 3 交通事故防止対策の推進
- 4 テロ・大規模災害等危機管理対策の推進
- 5 治安情勢を的確に見据えた効果的な地域警察活動の推進
- 6 県民の立場に立った積極的な対応
- 7 時代の要請に応じた警察活動の基盤強化

◇ 運営重点と対策 ◇

1 総合的な犯罪防止対策の推進

特殊詐欺を始めとする県民に不安を与える犯罪を防止し、県民が犯罪の被害に遭うことのない安全・安心な社会づくりのため、社会の変化が治安情勢に与える影響についての実態把握と事態に即応する諸施策及び地域住民や関係機関・団体と連携した各種活動による総合的な犯罪防止対策を推進する。

(1) 人身の安全の確保及び子供・女性を守るための取組の推進

ア 人身安全関連事案への迅速かつ的確な対処

事案の危険性・切迫性を的確に判断し、被害者等の安全確保を最優先とした迅速かつ的確な組織的対処を行うとともに、関係機関との適切な役割分担と連携の下、被害者保護及び加害者の再犯防止のための取組を推進する。

また、第一義的には、検挙措置等により加害行為を防止するため、警察署における対処能力の向上を図るとともに、迅速に本部対処体制から現場支援要員を派遣し、的確な組織的対処を推進する。

イ 子供と女性を性犯罪等から守るための取組

子供や女性を対象とする性犯罪等やその前兆事案である声かけ事案等の発生状況の分析、自治体、学校、地域ボランティア団体等との協働による見守り活動、電子メール等を活用したタイムリーな情報発信等による先制・予防的活動を推進する。

また、低年齢児童を対象とする悪質な児童ポルノ・児童買春事犯等の福祉犯に指向した取締りを行うとともに、サイバーパトロールを強化し、SNS上の不適切な書き込みに対する注意喚起やフィルタリングの利用を含めた広報啓発活動を推進して、性犯罪等の未然防止を図る。

ウ 少年の非行防止・保護対策

学校を始めとする関係機関や団体等と連携した街頭補導活動や非行防止教室、薬物乱用防止教室の開催等により、特殊詐欺への加担防止や大麻等の薬物乱用防止の啓発を推進し、少年の規範意識の向上を図る。

また、少年の特性に配慮した少年事件の迅速かつ適正な捜査・調査を推進するとともに、被害少年の保護・支援を継続して行うほか、学校等と連携していじめ問題への的確な対応を推進する。

(2) 特殊詐欺対策を始めとした効果的な犯罪防止対策の推進

ア 特殊詐欺被害防止対策

関係機関・団体等と連携した電話対策・特殊詐欺対策機器の普及等先制・予防的活動を推進し、手口分析に基づく高齢者を始めとしたあらゆる世代の抵抗力を向上させるとともに、被害防止の最後の砦となる金融機関・コンビニエンスストア等と連携した水際対策を更に強化し、被害防止対策を推進する。

イ 情勢に応じた犯罪防止対策

各地域の犯罪情勢を的確に分析し、判明した課題を解決するための活動を強化するとともに、犯罪の起きにくい社会を実現するため、関係機関・団体等との重層的なネットワークの整備による防犯意識の定着と地域住民に対する防犯情報の積極的かつタイムリーな提供、関係機関・団体、事業者等への防犯対策に関する助言・指導等により自主防犯活動を促進する。

(3) 総合的なサイバー犯罪対策の推進

ア サイバー犯罪捜査の高度化

インターネットバンキングに係る不正送金事犯等、高度な情報技術を悪用し、組織的に敢行されるサイバー犯罪や最新の技術・サービス動向を悪用した新たな手口による被害拡大が予想される悪質な事件に重点を指向した取締りを推進するほか、サイバー犯罪を助長する犯罪インフラ等を取り締まり、犯行手口や犯罪組織の実態解明を推進する。

イ サイバー犯罪の防止対策

宅配事業者や金融機関といった県民に身近なサービスを装うフィッシング事案等から県民を守るため、警察に対する相談、サイバーパトロール、捜査等を通じた実態把握を推進し、的確な広報啓発及び被害防止に向けた関係機関、民間企業等への働き掛けを積極的に実施する。

また、違法情報の掲載を黙認しているサイト管理者や拳銃・薬物の取引等各種有害情報の実態を解明し、インターネット上における犯罪インフラの解体による犯罪防止対策を推進するほか、海外サーバを利用する偽サイトや詐欺サイトの情報を関係機関で共有するなど、サイバー空間における犯罪被害の防止対策を推進する。

ウ サイバー空間の脅威に対する産学官連携による取組

関係機関・団体、学術機関及び民間事業者等との協定締結等により、産学官の情報、知見や基盤を活用したサイバー犯罪の未然防止と警察への通報を促して被害の潜在化を防ぐ取組を推進する。

また、民間の識者をサイバー犯罪対策アドバイザーに委嘱し、教育現場における子供、高齢者、中小企業等を重点とした情報セキュリティ及び情報モラル向上のための啓発活動を推進するなど、誰もが安心して参画できる健全なサイバー空間の実現を目指す。

(4) 良好な生活環境を守るための諸対策の推進

ア 社会情勢の変化に応じた生活経済事犯対策

高齢者等の社会的弱者を狙った利殖勧誘事犯や特定商取引等事犯、県民の財産を狙ったヤミ金融事犯等に対しては、消費生活センター等関係機関との連携強化等による早期把握と被害の拡大防止に向けた早期事件化を図る。

併せて、口座凍結等による犯罪収益の散逸防止と剥奪の徹底及び被害拡大防止に向けた犯行ツール対策を積極的に推進する。

イ 風俗環境を浄化し人身を保護するための対策

風俗営業等の実態を徹底的に把握し、無許可営業等の違法営業、遊技機の不正改造事犯、悪質な客引き事犯等風俗環境を害する事犯の取締りを推進する。

併せて、人権を侵害する人身取引事犯や外国人労働者に係る仲介事業者等が介在する悪質な雇用関係事犯の取締りを推進するとともに、被害者に対する適正な保護対策を推進する。

ウ 自然環境を害する事犯の厳正な取締り

県民の大切な資源である美しい自然環境を害するおそれのある廃棄物事犯や公害事犯のほか、野生生物の不法採取事犯や愛護動物を殺傷する事犯等の厳正な取締りを推進する。

(5) 適正な許可等事務の推進

ア 厳正かつ円滑な許可等事務の管理及び運用

複雑多岐にわたる許可事務の特殊性を踏まえ、許可事務担当者及び幹部による業務管理、サポート体制の確立等を通じて、厳正な管理の下で円滑かつ的確に許可等事務を運用し、業務の適正化を推進する。

イ 効果的な立入りと迅速な行政処分の実施

行政上必要な指導・監督を行うことを目的とした立入りを計画的に実施するとともに、違法営業等の不適格者を排除するため、迅速かつ厳正な行政処分を実施する。

2 検挙力の強化

従来、治安情勢の指標としてきた刑法犯認知件数は平成14年以降一貫して減少を続けているものの、特殊詐欺は、その犯行手口が多様化・巧妙化しながら高い水準で推移しているほか、悪質・凶悪な殺人、強盗、おいせつ事件や人身安全関連事案等の発生も後を絶たない上、サイバー空間においても犯罪の脅威が増している情勢にある。

こうした情勢の下、県民の安全・安心を確保するため、新型コロナウイルス感染症を踏まえた生活様式の変化やサイバー空間の利用拡大等に伴う犯罪情勢の変化を鋭敏に把握するとともに、客観証拠を重視した緻密かつ組織的な捜査の徹底、取調べの高度化・適正化等を推進し、検挙力の強化を図る。

(1) 緻密かつ適正な捜査の推進

ア 適正捜査の推進

組織的な捜査管理による被害届、告訴・告発の適正な受理と対応、捜査員の経験や能力、捜査状況等に応じた緻密な捜査指揮による的確な捜査態勢の確立を図り、客観証拠を迅速に収集、科学技術等を駆使して犯人の特定や犯罪の立証に活用し、収集した証拠を厳格に管理して正しく評価するとともに、取調べにおける実戦的な指導・教養を推進し、取調べ技能の向上、録音・録画制度の適正運用を図るなど緻密かつ適正な捜査を徹底する。

イ 県民意識と犯罪情勢等の変化を踏まえた捜査の推進

サイバー空間の利用拡大、防犯カメラ捜査に対する重要性の高まりなど、犯罪情勢や捜査環境の変化を踏まえた捜査手法の高度化や、重要凶悪事件等における関係部門と連携した迅速かつ的確な組織的対応を推進する。

また、被害者や関係者等の心情に配慮した丁寧かつ適切な被害者支援を行うとともに、凶器を所持した被疑者が逃走するなど地域住民に危害が及ぶおそれがある場合には、自主防犯行動を促す迅速かつ正確な情報発信を行うなど、県民目線に立った活動を推進する。

ウ 捜査力向上に資する捜査支援分析に対する取組の強化

刑事部門のみならず警察全体の捜査力向上に資するため、捜査の効率化や捜査支援分析の高度化、客観証拠の充実に資する手法の調査・研究や装備資機材等の整備を推進するなど、捜査支援分析への取組を強力に推進する。

また、検挙力の強化のため、防犯カメラ画像等の迅速な収集・分析や指導・教養等を通じてC I S - C A T S（情報分析支援システム）をはじめとしたシステムの活用を図るなど、捜査支援分析を積極的に推進する。

(2) 重要犯罪等の徹底検挙

ア 社会の変化に対応した重要犯罪の検挙

社会の変化に適応し、新たに生じ、又は変容する治安上の課題に適切に対応し、殺人・強盗等の凶悪犯罪や、性犯罪等の重要犯罪を徹底検挙するほか、粘り強い捜査を継続的に推進し、長期未解決事件の検挙を図る。

イ 特殊事件捜査の強化

誘拐・人質立てこもり事件に迅速・的確に対応するため、平素から実践的かつ効果的な訓練を積み重ね、対処能力の維持・向上を図る。

過失事件は、事案認知時に可能な限りの捜査員を投入して関係証拠を漏れなく押収するなど初動捜査を確実に実施するとともに、速やかに捜査を推進する。

ウ 適正な死体取扱業務の推進

犯罪死の見逃しを防止するため、綿密な死体観察と徹底した環境捜査を推進するとともに、各種検査等の積極的活用を図るほか、各種教養を充実させ、捜査員の能力向上と適切な遺族対応に努めるなど、適正な死体取扱業務を推進する。

(3) 重要・広域知能犯罪の徹底検挙

ア 構造的不正・経済的不正の追及

公務員犯罪等の構造的不正及び企業犯罪等の経済的不正の摘発に重点を置き、組織的に情報を収集し、あらゆる法令を駆使した積極的な検挙活動を推進する。

また、選挙に係る動向を的確に把握し、買収や不正投票等選挙の公正を著しく害する事犯に指向した取締りを推進する。

イ 特殊詐欺検挙対策の推進

特殊詐欺事件発生時の現場検挙対策の徹底による受け子等の実行犯の検挙、突き上げ捜査による犯行グループの上位者の検挙及び関係法令を駆使した預貯金通帳の不正譲渡等の特殊詐欺を助長する各種犯罪の取締りを推進する。

また、関係部門との連携により、犯罪者グループ等の実態解明と戦略的取締りを推進する。

ウ 知能犯罪に関する告訴・告発の迅速かつ適正な取扱い

告訴・告発相談は、相談者の立場に立って誠実に対応し、迅速かつ適正に告訴・告発の受理・処理を行う。

(4) 重要窃盗犯等の徹底検挙

ア 侵入窃盗対策の推進

現場における鑑識活動や聞き込み捜査、防犯カメラ画像等客観証拠の収集を徹底するとともに、発生分析や手口分析に基づく捜査を強力に推進して被疑者の早期検挙を図る。

また、センサー・カメラ等装備資機材を効果的に活用した捜査を推進する。

イ 広域・連続窃盗対策の推進

発生時における迅速かつ的確な初動捜査を推進するとともに、積極的に合・共同捜査体制を確立し、組織的な捜査を展開することによって、広域・連続窃盗犯を早期に検挙して被害の拡大防止を図る。

ウ 組織窃盗対策の推進

他部門と連携した情報の集約・共有を図り、組織窃盗グループの実態及び盗品の処分ルートを解明し、余罪捜査や突き上げ捜査によって、組織の中核被疑者や関連被疑者を多数検挙し、組織の壊滅を図る。

(5) 組織犯罪対策の推進

ア 暴力団等の壊滅・弱体化に向けた総合対策の推進

暴対法・暴力団排除条例を効果的に運用し、暴力団組織に打撃を与える中枢幹部、特殊詐欺等資金獲得犯罪に対する取締りを強化する。

対立抗争等暴力団犯罪に対しては、県民に危害が及ばないように、速やかな情報提供に配慮するとともに、関連情報の収集に努め、警戒活動及び取締りを強化する。

また、暴力団犯罪の被害者や暴力団排除に取り組む事業者等に対しては、組織の総合力を発揮した保護対策を徹底する。

暴走族や暴力団の元構成員等がメンバーとなっている準暴力団に対しては、部門・所属の垣根を超えた実態解明を推進し、あらゆる法令を駆使して取締りの強化を図る。

イ 薬物・銃器対策の推進

薬物対策については、職務質問及び所持品検査の徹底や事件情報の収集強化等により、末端の薬物乱用者の検挙を図り、さらに突き上げ捜査を徹底するとともに、公判を見据えた的確な捜査指揮と基本に則した適正捜査を推進する。

また、銃器対策については、情報収集を強化するとともに、綿密な捜索活動を徹底して、犯罪組織の拳銃等の隠匿場所を突き止め、銃器の摘発を推進する。

ウ 来日外国人犯罪対策及び犯罪収益対策の推進

部門間、関係行政機関等との連携により、来日外国人犯罪組織の実態把握と取締りを推進する。

外国人コミュニティの実態を把握するとともに、外国人雇用企業等と連携した防犯指導等の啓発活動により、外国人の安全を確保し、犯罪組織等の浸透を防止する。

また、あらゆる犯罪組織の犯罪収益を剥奪して資金源を遮断し、犯罪組織の壊滅・弱体化を図る。

(6) 客観証拠を重視した科学捜査の推進

ア 捜査・鑑識・科捜研の更なる連携

鑑識・鑑定活動を更に効果的かつ適正に捜査に反映させるために、初動捜査の段階から、捜査・鑑識・科捜研がお互いの特性や限界を正しく理解した上で、現場の状況や関係者の供述概要等を共有し、緊密に連携して、捜査を推進する。

また、現場鑑識活動を行う際は、犯罪被害者の精神状態を理解した上で、その尊厳を傷つけないなど「二次被害」の防止に配慮した上で鑑識活動を実施する。

イ 公判を見据えた鑑識・鑑定業務の推進

鑑識活動の結果は、事後の捜査や公判に大きく影響を及ぼすことから、捜査の各過程において行われる鑑識活動は、徹底した観察等により、資料の収集漏れがないよう、広範かつ綿密に実施する。

また、現場資料は、押収（採取）、搬送、保管、検査のそれぞれの場面において、コンタミネーション（混同）や資料の取り違い等の防止に配慮し、迅速・的確な鑑定嘱託と鑑定結果の適正評価による捜査を推進する。

ウ 基礎資料の収集と積極的な活用

科学捜査の基盤となる被疑者の指掌紋、写真、DNA型等の各資料を、法令等に基づき適正に作成・収集するとともに、これらデータベースを拡充させ、有効活用する。

3 交通事故防止対策の推進

第11次長野県交通安全計画において「令和7年までに年間の交通事故死者数を45人以下、重傷者数を500人以下」とする抑止目標を掲げるなか、県民生活の安全・安心を確保するため、引き続き交通事故防止対策を強力に推進していく必要がある。

その中で、交通事故死者数全体に占める高齢者の割合が依然高いことや、高齢運転者による重大事故が頻発している実態等を踏まえ、高齢者の交通事故防止を最重点としつつ、次代を担う子供の交通事故防止を重点とし、交通安全意識の醸成、道路交通秩序の維持、安全で快適な交通環境の整備、適正な運転免許行政の推進等の諸対策について、新型コロナウイルス感染症の感染予防に配慮した上で効果的に推進する。

(1) 交通安全意識の醸成

ア 高齢者交通事故防止対策の推進

高齢者に対しては、加齢に伴う身体機能の変化を踏まえた安全運転や安全な交通行動の実践を促すため、参加・体験・実践型の交通安全教育を推進する。

また、高齢の歩行者・自転車利用者が亡くなる交通事故が多い実態にあることを踏まえ、確実な安全確認や反射材・自転車用ヘルメット着用の必要性等について、家庭訪問による個別指導、医療機関・福祉施設等における広報啓発を推進する。

さらに、高齢運転者に対しては、安全運転サポート車の普及啓発や運転免許証を自主返納しやすい環境の整備を関係機関・団体、事業者と連携して推進する。

イ 効果的な交通安全教育等の推進

県民一人一人が、自らの命は自らが守ることを実践する「交通安全私から！」の県民への浸透を図るとともに、

- ・ 横断歩道のルール・マナーアップや反射材等の着用促進
- ・ 全世代の自転車利用者に対する交通ルールの遵守と自転車用ヘルメット着用の促進
- ・ 飲酒運転、妨害運転の根絶及びシートベルトの全席着用の徹底

を柱とした効果的な交通安全教育・広報啓発を推進する。

ウ 交通事故実態に応じた事故防止対策の推進

対象、地域、時間帯、事故形態等の交通事故分析結果を踏まえた効果的な交通事故防止対策を推進して、交通事故の発生を防止するとともに、重大交通事故が連続して発生した場合には、即応した緊急対策を実施することで県民の交通安全意識高揚を図る。

また、SNSを始めとした各種広報媒体を通じた交通安全情報の積極的な発信や、関係機関・団体等との連携を強化する。

(2) 道路交通秩序の維持

ア 交通事故防止に資する街頭活動の強化

交通事故の発生状況や交通取締り状況等の分析を行った上で、取締りの時間帯、場所等を組織的に検討し、より効果的な交通指導取締りを推進するとともに、交通事故多発路線

における白バイやパトカーによる警戒等の街頭活動を強化する。

また、通学路や生活道路等の安全確保を図るため、可搬式オービスの効果的な運用等による交通指導取締り等を強化する。

イ 悪質・危険違反の取締り強化

飲酒運転、著しい速度超過、横断歩行者等妨害違反等、交通事故に直結するおそれのある違反に重点を置いた交通指導取締りを推進するとともに、妨害運転等の悪質・危険な運転行為に対する取締りを強化する。

また、自転車の安全利用を促進するため、自転車利用者の交通違反に対する指導取締りを強化する。

ウ 適正かつ緻密な交通事故事件捜査等の推進

迅速・的確な初動捜査を推進するとともに、捜査幹部による具体的な指揮と組織捜査、客観的かつ科学的捜査による証拠収集に基づいた事故原因の究明及び捜査能力・技能の更なる向上を図るための交通捜査官育成プログラムによる体系的・実戦的な教養を図り、適正かつ緻密な捜査の一層の徹底を図る。

また、重大な交通事故発生時において、犯罪被害者支援担当部門等と緊密に連携した組織的な対応を図り、被害者等の心情等に配慮した適切な被害者支援を推進する。

(3) 安全で快適な交通環境の整備

ア 交通安全施設等整備事業の効果的かつ効率的な推進

社会資本整備重点計画に即して信号機や道路標識を始めとする交通安全施設の効果的かつ効率的な整備を進め、交通事故の防止及び交通の円滑化を図る。

また、交通安全施設の整備状況を把握・分析した上で、中長期的な視点に立った老朽施設の更新、交通環境の変化により効果が低下した施設の撤去、施設の長寿命化により、交通安全施設のストック数の適切な管理やライフサイクルコストの低減等を推進する。

さらに、交通管制システムの高度化と的確な交通情報の収集・提供を推進する。

イ 交通実態の変化等に即した交通規制等の推進

道路整備、商業施設の新設等による交通事情の変化を的確に把握し、地域の交通事故発生状況、交通量等の交通実態及び住民の意見等を踏まえながら、最高速度、信号制御等の交通規制について計画的な見直しを推進するほか、交通事故分析に基づく道路管理者と連携した道路交通環境の改善を実施する。

また、自動運転技術や地域活性化等を目的とする行事の開催等に係る道路使用許可申請に対する適正な対応に努める。

ウ 生活道路、通学路等における交通事故防止対策の推進

生活道路、通学路等の交通安全対策として、ゾーン30プラスの整備等による速度規制や通過交通の抑制に重点を置いた対策を推進するほか、信号機の高度化、LED化、歩車分離化等を推進する。

また、通学路については、学校・道路管理者等と連携した合同点検の実施と抽出した課題や交通実態を踏まえた安全対策を推進する。

(4) 適正な運転免許行政の推進

ア 高齢運転者対策の推進と安全運転相談等の充実

運転技能検査、認知機能検査及び高齢者講習の適正かつ円滑な実施のための諸対策を推進するとともに、個々の身体能力や特性に応じたきめ細やかな指導を実施する。

また、運転免許証の自主返納制度及び自主返納者に対する各種支援施策の周知に努める。

さらに、安全運転相談窓口の適切な運用として、自動車等の安全な運転に不安のある高齢運転者やその家族等が相談しやすい環境の整備を推進するとともに、相談者の心情に配慮した個別聴取を実施する。

イ 危険運転者の早期排除施策の推進

違反を繰り返す運転者や重大な交通事故を起こした運転者等に対する行政処分、安全な運転に支障を及ぼすおそれがある病気が疑われる運転者等に対する臨時適性検査等を迅速・的確に実施する。

また、飲酒取消講習の充実等による常習飲酒運転者対策を推進する。

ウ 申請者等の立場に応じた的確な運転者施策の推進

運転免許行政関係施設における新型コロナウイルス感染症の感染予防を徹底するとともに、申請者の立場に応じた適正かつ親切な運転免許窓口業務を推進する。

外国人運転者に対しては、適切な対応に配慮するとともに、日本の交通ルールの周知についての広報啓発活動等を推進する。

また、運転免許更新者に対しては、受講者の態様に応じて、運転特性や交通事故の特徴等に着目するなど、効果的な更新時講習等を実施する。

4 テロ・大規模災害等危機管理対策の推進

新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、日本国内においても国民生活や国民経済に大きな影響を及ぼしているほか、国内外において政府機関等に対するサイバー攻撃が発生しており、国の治安、安全保障や危機管理に影響を及ぼしかねない問題となっている。県内でも、こうした状況に乗じたテロ等重大事案の発生や関連行為の企図等が懸念されることから、未然防止に向けた各種対策を計画的・継続的に実施していかなければならない。

また、県内においては、令和元年東日本台風を始め毎年のように県内各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しており、今後も豪雨による河川氾濫や土砂災害の発生が懸念されるほか、予想される南海トラフ地震や糸魚川・静岡構造線断層帯等を震源とする地震の発生に際しては、県内でも大きな被害が想定されている。このため、過去の災害対応を教訓として災害対処能力の更なる向上を図り、関係機関等と連携した総合的な災害警備対策をより一層推進する必要がある。

こうした情勢を踏まえ、テロ等の未然防止のための官民一体となった諸対策を推進するとともに、大規模災害等の発生に備え、各種訓練の反復実施により事態対処能力の向上を図るなど、実効性のある危機管理対策を推進する。

(1) テロ等の未然防止と対処訓練の推進

ア テロ関連情報等の収集・分析

多様な脅威に的確に対処するため、テロ関連情報等の収集・分析に努め、違法事案を徹底検挙する。

イ テロ等の未然防止に向けた事業者等との緊密な連携と対処訓練の推進

「テロ対策パートナーシップながの」や「長野県爆発物原料取扱事業者等連絡協議会」の枠組みを活用して重要インフラ事業者、爆発物原料取扱事業者等と緊密に連携し、テロ等の未然防止対策を徹底するとともに、テロ等の発生を想定した対処訓練を推進する。

ウ サイバー攻撃対策の推進

「長野県サイバーテロ対策協議会」の枠組みを活用して重要インフラ事業者と緊密に連携し、被害の未然防止に向けた情報共有を徹底するとともに、サイバー攻撃の発生を想定した共同対処訓練を推進する。

(2) 大規模災害等危機管理体制の構築

ア 総合的な危機管理体制の構築

自治体、消防、自衛隊等の防災関係機関との平素の情報共有、合同訓練の実施、災害発生時の迅速かつ緊密な連携体制の確立等により現場活動の強化を図るとともに、警察の総合力を発揮できる盤石な危機管理体制を構築する。

イ 実戦的訓練等の推進

大規模災害等の発生に備え、装備資機材を活用した基本訓練のほか、ブラインド方式等による各種実戦的訓練の反復実施により、高度な専門的技能の習得と対処能力の向上を図り、精強な部隊を錬成する。

5 治安情勢を的確に見据えた効果的な地域警察活動の推進

地域住民の安全と安心のよりどころである交番・駐在所では、巡回連絡やパトロール等の様々な活動を通じて、地域の実態を把握し、その実態に即した活動を行うとともに、事件・事故発生時の迅速かつ的確な対応や、関係機関・団体や地域住民と協働した警察活動を推進することにより、刻々と変化する治安情勢の中においても、県民が安全を実感し、安心して生活できる社会の実現を図る。

(1) 住民の意見・要望の把握と問題解決活動の推進

ア 巡回連絡等を通じた管内実態把握

巡回連絡やパトロール等の地域警察活動を通じて、管内実態把握を進めるとともに、犯罪の予防、災害事故の防止、その他住民の安全で平穏な生活を確保するために必要な指導・連絡を積極的に推進する。

イ 問題解決活動の推進

地域警察活動を通じて地域住民と良好な関係を構築し、地域住民が解決を望んでいる問題、意見、要望等を的確に把握し、問題解決に向けた組織的対応及び関係機関や地域住民との連携による地域安全活動を推進する。

ウ 交番・駐在所の機能と情報発信の強化

地域住民の安全と安心のよりどころである、交番・駐在所の機能を最大限に発揮するため、交番相談員の運用を含めた適切な勤務体制の確保及び交番・駐在所の安全対策を引き続き強化する。

また、ミニ広報紙等の積極的な発行により、地域住民に対し、地域の安全に関する情報を積極的に提供する。

(2) 街頭活動の強化と犯罪の予防・検挙の推進

ア 地域の実態に即した街頭活動等の推進

犯罪の発生分析に基づく先制・予防的なパトロールを強化するとともに、地域住民が身近に不安を感じる侵入窃盗・特殊詐欺や子供・女性・高齢者を対象とした犯罪等の予防と検挙を積極的に推進する。

イ 職務質問による犯罪検挙の強化

不審者（車）に対する職務質問を徹底し、所持品検査・車内検索により不審点の解明に努め、犯罪検挙を推進する。

ウ 現場執行力の強化

若手警察官を対象とした実戦的な指導等により、職務質問や事件・事故の発生時における現場対応能力を向上させ、力強い地域警察活動を推進する。

(3) 迅速・的確な初動警察活動の推進

ア 通信指令機能の強化

通信指令システムの効果的活用により、通信指令機能を強化し、素早い事件手配、緊急配備を実施するほか、被害者・通報者の安全確保や被害の拡大防止、被疑者の現行犯的検挙を図るなど、迅速・的確な初動警察活動を推進する。

イ 現場対応能力の強化

事件・事故発生時にパトカーや警察用ヘリコプターを効果的に運用して、機動力をいかした初動警察活動を推進する。

ウ 山岳遭難及び各種事故への安全対策の強化

多発する山岳遭難等各種事故に対し、関係機関と連携して、効果的な遭難・事故防止啓発活動を推進するとともに、安全かつ迅速な救助活動を実施する。

6 県民の立場に立った積極的な対応

県民の期待・信頼に応えるため、県民の意見・要望を十分に把握し、各種相談等への迅速・的確な対応を行うとともに、各種警察業務を適正に執行するほか、県民が必要とする情報を広く伝える積極的な広報活動を行うなど、県民の立場に立った対応を推進する。

(1) 県民の意見・要望に応える警察活動の推進

ア 県民の意見・要望の把握と誠実な対応

県民の意見・要望のほか、各種相談等への誠実な対応を推進するとともに、関係機関・団体等との連携を強化して県民の理解を深めるなど、県民の意見、要望等に対する迅速・的確な対応を推進する。

イ 広聴事案への適正な対応

県民から寄せられる苦情等を真摯に受け止め、誠実に対応するとともに、有用な意見、要望等を業務に積極的に反映させ、県民の声を生かした業務改善を推進する。

ウ 被害者支援の推進

被害者支援に対する理解の増進と、各種支援制度の効果的な運用による犯罪被害者等の経済的・精神的負担の軽減に継続して取り組むとともに、関係機関・団体等との連携・協働を強化して、犯罪被害者等の心情に配慮したきめ細やかな被害者支援を推進する。

(2) 県民に期待・信頼される警察活動の推進

ア 適正な職務執行の推進

業務の仕組みの改善や実効性あるチェックシステムの構築等、適正な業務運営のための取組を積極的に推進する。

また、本部主管課等による、きめ細やかな業務指導・業務管理を徹底し、適正な職務執行を推進する。

イ 積極的な広報活動と情報公開の推進

県民が必要とする情報を伝えるため、県警ホームページや県警公式ツイッター等SNSの活用により、タイムリーな情報発信をするほか、警察の各種施策等を積極的に広報するとともに、県民の理解を深めるため、迅速な情報公開を推進する。

ウ 適正な会計経理の推進

限られた予算の中で業務改善を行いながら効果的な予算執行に努めるとともに、会計業務の重要性及び基本的知識に関する教養を実施するなど、適正な会計経理を推進する。

7 時代の要請に応じた警察活動の基盤強化

少子高齢化の進展、科学技術の発展等に伴い急速に変化していく社会情勢や治安上の課題に適応するため、県民の安全・安心の確保に向けた組織体制づくりや先端技術等の活用による警察活動の質的向上に取り組むほか、業務の見直しを積極的に推進するとともに、優れた人材の確保や職場環境の改善を推進し、警察活動の基盤を強化する。

(1) 先見性を持った組織運営の推進

ア 社会情勢に応じた組織体制づくり

社会の急速な変化や治安上の課題に適切に対応するため、組織体制について不断に検討・見直しを行うとともに、警察施設や装備資機材等の充実・整備を推進する。

また、警察職員の新型コロナウイルス感染症への感染防止対策を引き続き推進し、治安維持体制を確保する。

イ 警察業務のデジタル化の推進

科学技術の発展により、社会が急速に変化する中、AIやIoTといった先端技術の効果的な活用を推進することにより、警察活動の一層の質的向上を図る。

また、警察情報管理システムの合理化・高度化に向けた対応を的確に行うとともに、行政手続等のデジタル化に適切に対応する。

(2) 警察活動を支える人的基盤の強化

ア 優秀な人材の確保と教育・訓練の推進

いかなる社会情勢下においても優秀な人材を確保するため、SNSやオンライン説明会等を効果的に活用するなどして、警察官・警察行政職員採用募集活動の一層の強化を図る。

また、警察を取り巻く環境に即した、実戦的な教育・訓練の推進による若手警察官個々の能力及び幹部の指揮能力の向上並びに凶悪な犯罪に的確に対処するための術科訓練等の推進により、職務執行能力の強化を図る。

イ 風通しの良い明るい職場づくりの推進

職員からの意見・要望を反映させた業務運営に努めるほか、ワークライフバランスを推進するなど職員一人一人が心身ともに充実し、その能力を十分に発揮できる風通しの良い明るい職場づくりに向けた取組を推進する。